

平成22年度施策評価表

(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 22 年 5 月 6 日

施策No.	33	施策名	景観の保全と創造
主管課名	都市計画課	主管課長名	森田 敏之
関係課名	商工観光課、農林水産課		

施策の目的 【対象】	①市民	対象指標名	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	目標年度 (年度)
		①市の人口	人	46,459	46,036	45,562			

施策の目的 【意図】	(対象①) ①北アルプス立山連峰と富山湾の眺望を楽しむことができる。 ②花と緑豊かな街並みが形成され、街中でもゆとりと潤いを感じることができる。 ③景観に対する意識が高まっている。	成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	23年度目標	目標値
		①北アルプスや富山湾の眺望など、景観を生かしたまちづくりが進んでいると感じている市民の割合	%	20.2	17.1	24.4	50.0		50.0
②道路景観整備済延長	km	6.4	6.6	6.7	7.2		7.2		
③魚津の景観を守るため、進んで協力したいと思っている市民の割合	%	54.7	55.2	53.9	60.0		60.0		

成果指標設定の考え方	<p>①北アルプスや富山湾の眺望など景観を活かしたまちづくりが進んでいるかを聞くことで、良好な景観が保全され、眺望を楽しめるようになっているかの程度がわかるので、これを成果指標とした。</p> <p>②道路の景観延長は、道路にカラー舗装やインターロッキング施工された延長を成果指標とした。</p> <p>③市民の景観保全の取り組み状況を把握することで、市民の景観に対する意識の高まり具合がわかるので、これを成果指標とした。</p>
------------	---

成果指標の把握方法 (算定式等)	<p>①及び③企画政策課の市民意識調査により把握。</p> <p>②建設課、都市計画課及び県道路課の資料により把握。</p>
---------------------	--

施策の成果向上に向けての役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> 地域の景観に常に注意しながら景観に対する意識を高め、景観形成に関して行政や関係機関に対して意見・提言を積極的に行う。 ボランティアによる花壇づくりや花いっぱい運動などは、地元の力で行う。
	市	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の緑化を推進する。 市民及び事業者に対して十分な情報とコミュニケーション(対話、交流、意見交換)の場の提供を通じて、景観形成の意識を醸成する。 ボランティア活動を支援していく。
	その他	保全すべき景観に関して、早急に市民との共通の認識の構築を図る。

施策No.	33	施策名	景観の保全と創造
平成21年度 の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること。)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述。)		
	<p>◆北アルプスや富山湾の眺望など、景観を生かしたまちづくりが進んでいると感じている市民は、平成19年度では20.2%、20年度は17.1%、21年度では24.4%と急増した。</p> <p>◆道路景観整備延長は平成19年度では6.4km、20年度6.6km、21年度6.7kmと少しずつであるが増加している。</p> <p>◆魚津の景観を守るため進んで協力したいと思っている市民は、平成20年度では55.2%、平成21年度は53.9%と若干減少したものの約2人に1人が景観に対する意識を所有している。</p>		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述。)		
	◆近隣の黒部市の道路景観整備延長は0.94km、滑川市は0.18kmであり、魚津市の6.7kmに比べてカラー舗装化やインターロッキング施工が遅れている。		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述。)		
◆市民意識調査では、「北アルプスや富山湾の眺望など景観を活かしたまちづくりが進んでいる。」と答えた市民は、平成20年度で17.1%、平成21年度24.4%と大幅に増加し、半数以上の市民が「庭先に花鉢を置いたり清掃活動に参加するなど、景観保全に協力したい。」と答えていることから、景観保全に関する市民意識の高さが読み取れる。			
2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述。)			
<p>【景観の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の富山県屋外広告物条例による許可件数は45件。 魚津駅東地区において、近隣商業から商業地区への用途変更に伴い、ネオン看板規制などを含む景観保全のための地区計画を定めた。 <p>【景観の創造】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度から平成20年度まで駅前地区及び鴨川沿道や文化町地区でカラー舗装化による道路景観整備事業を実施した。 <p>【意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物に関する啓発用記事を市広報に1回掲載した。 			
3. 施策の課題認識及び平成22年度の取り組み状況(予定) (平成21年度末で残った課題、既に平成22年度に取り組んでいること、又は取り組みの予定について記述。)			
<p>【景観保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山県屋外広告物条例に基づく規制・指導のみでは限界(例:北鬼江一丁目地内のメガネ店の野立看板)があるので、地区住民のコンセンサスが前提であるが、建築協定や地区計画等の導入の推進が必要である。 商工観光課が所管している写真コンテストに魚津の絶景ポイント写真部門を追加するなど、保全すべき眺望箇所の整理と市民意識の高揚を図る。 <p>【意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民及び事業者の景観に対する意識の高揚及び建築協定や地区計画等の制度の周知に努め、良好な景観形成の誘導を図っていくことが重要であり、市広報やケーブルテレビによりその啓発に努める。 ボランティアによる花壇づくりや花いっぱい運動などに対する支援制度の周知も重要であるので、その啓発に取り組む。 			

施策の トータル コスト	区分	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	23年度計画	24年度計画
	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数		2	2	2		
B. 事業費 (事務事業の事業費合計)	千円		5,075	4,526	3,723			
C. 事務事業に要する年間総時間	時間		1,040	1,332	1,479			
D. 人件費 (C×1時間あたりの平均人件費)	千円		4,274	5,601	6,219			
E. トータルコスト (B+D)	千円		9,349	10,127	9,942	0	0	0
効率性 指標	対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の	円	109	98	82			
	F. 事業費 (定義式 : B/人口)							
	同上	円	91	122	136			
	G. 人件費 (定義式 : D/人口)							
同上	円	200	220	218				
H. トータルコスト (定義式 : E/人口)								